

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 鴛海 豊

1 日 時

令和2年4月21日（火）午後1時00分から
午後2時02分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

鴛海豊、太田正美、井上伸史、二ノ宮健治、守永信幸、小嶋秀行、吉村哲彦

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

後藤慎太郎

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 大友進一 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和2年度行政組織及び重点事業等について、執行部から資料の提出を受けた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について、執行部から報告を受けた。
- (3) 新型コロナウイルス感染症に係る要望事項について協議を行った。
- (4) 県内所管事務調査の行程及び県外所管事務調査について協議を行った。

9 その他の必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 副主幹 白岩賢一
政策調査課調査広報班 主事 佐藤千種

農林水産委員会次第

日時：令和2年4月21日（火）13：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

13：00～13：30

- (1) 令和2年度の行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) その他

3 協議事項

13：30～14：00

- (1) 新型コロナウイルス感染症に係る要望事項について
- (2) 県内所管事務調査について
- (3) 県外所管事務調査について

4 閉 会

会議の概要及び結果

鴛海委員長 ただいまから、委員会を開きます。

本日は初めての委員会でもありますので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

鴛海委員長 では、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

鴛海委員長 また、本日は、委員外議員として後藤議員が出席しています。

ここで、委員外議員の発言について、委員の皆さんにお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められていますが、委員から個別に御異議が出た場合を除き、発言の許可については、今後、委員長に御一任いただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という者あり〕

鴛海委員長 御異議がないので、委員外議員の発言の許可については、私に御一任いただきます。

また、委員外議員の方をお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めていきますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

続いて、事務局職員を紹介します。

議事課の白岩君です。（起立挨拶）

政策調査課の佐藤君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔農林水産部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

鴛海委員長 ここで、皆さんをお願いします。

この第3委員会室では、委員も執行部の皆さんも全員マイクの使用をお願いします。

また、ハウリングしますので、マイクは発言

の都度、オン、オフをしてください。

マイクの数に限りがありますので、慌てなくて結構ですから、私の指名を受けてからマイクを回していただき、ゆっくり、はっきりと発言をお願いします。

それでは、まず次第の（1）農林水産部関係の令和2年度の行政組織及び重点事業等についてですが、今回は、新型コロナウイルス感染症への緊急的対応の観点から開催時間の短縮を図るため、執行部の説明を省略し、資料の配付のみとします。

各委員においては、後日、資料に目を通し、質疑等ある場合は書記を通じて、執行部から回答を得るようにしてください。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

それでは①の報告をお願いします。

宇都宮農林水産企画課長 資料の34ページを御覧ください。

新型コロナウイルス感染症の影響と対策について説明します。

まず、資料左側の影響についてですが、野菜、花き、牛肉については、外食やイベント等の需要減で、業務用カット野菜や大葉等のつまものほか、牛肉の高級部位を中心に消費が低迷し、価格が下落しています。

次に、資料右側の4月7日に公表された国の緊急経済対策ですが、まず、野菜、花き等については、次期作支援として、10アール当たり5万円が交付されることになっています。加えて、農業者の収入保険や農業共済の保険料等の支払期限の延長が行われています。

また、牛肉については、肥育生産計画を策定し、経営体質の強化を図る肥育農家に対して、価格の対前年同月比に応じて、出荷頭数1頭当たり2万円から5万円が支給されるとともに、販売価格が生産費を下回った場合に差額の9割が交付される肉用牛肥育経営安定交付金、いわ

ゆるマルキンについて、積立金の4分の1に当たる生産者負担金の納付が猶予されます。

木材への影響については、元々昨年10月の消費税率引上げ後から価格は下がり気味でしたが、ユニットバス、システムキッチン等の住宅設備機器の中国等からの輸入遅延による住宅建築工期の延長、上海での荷揚げ作業の遅延による輸出停止等により、原木価格が下落しています。なお、中国への輸出は、4月8日から再開されています。

水産物については、養殖ヒラメやトラフグ、関あじ、天然マダイなどの高級魚の需要が減少し、価格が下落しています。国の緊急経済対策としては、収入が減少した漁業者に補填する積立ぶらすについて、生産者負担となる積立ての猶予等の措置が行われます。

その他、労働力の対策としての援農者への活動費支援や、飲食店の需要喚起のほか、制度の詳細が示されていませんが、売上げが前年同期比で50%以上減少した法人に200万円、個人事業者に100万円が支給される持続化給付金について、現時点では、農業法人が対象になることが示されています。

次に、資料の35ページを御覧ください。金融支援についてです。

資料の上の欄外にマルで書いているように、経営に影響が出ている農林漁業者等に対し、運転資金や借換資金への上乗せ支援策として、貸付利率の5年間実質無利子化、保証料の5年間免除、実質無担保化などの資金繰り対策が行われます。

資金繰り対策の対象となる資金ですが、まず、表の上の段の運転資金については、農林漁業者に対し、日本政策金融公庫が窓口の農林漁業セーフティネット資金について、貸付限度額を年間経営費等の12分の12、最大1,200万円まで倍増して用意されます。

そのほかにも、農業部門では、認定農業者を対象にした日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）や農業を営む者を対象にした農協等が窓口の農業近代化資金、林業部門では、経営の維持安定が困難な林業者等を

対象にした日本政策金融公庫等の資金に対する林業施設整備等利子助成事業、水産部門では、漁業を営む個人・法人を対象にした大分県漁業協同組合が窓口の漁業近代化資金が用意されません。

また、表の下の段の借換資金については、農業部門では、負債の償還が困難な農業者を対象にした農協等が窓口の農業経営負担軽減支援資金、林業部門では、運転資金と同様林業施設整備等利子助成事業、水産部門では、再建計画の認定を受けた中小漁業者を対象にした県漁協が窓口の漁業経営維持安定資金が用意されます。

以上が県内への影響と国の緊急経済対策の内容ですが、事態は日々変化しています。県内農林水産業への影響を最小限に抑制するとともに、感染症が沈静化した後、直ちに反転攻勢に打って出られるよう、国の緊急経済対策を積極的に活用するとともに、県独自支援策を必要に応じて必要なタイミングで講じるなど、きめ細かな対応を行っていきたいと考えています。

鴛海委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

守永委員 コロナ関係で市場の取引状況は何か変わった様子があるのでしょうか。

上田おおいたブランド推進課長 まず、一般野菜類については量販店の販売、一般消費者の分が好調で、そういう点では非常によく売っていますが、業務用で主に使われる大葉、それからパセリ、こういったものについては販売が非常に苦戦しています。生産者は市場価格を見ながら出荷量を調整する状況です。

それから、高級な物の売れ行きも比較的悪い中において、本県では4月からハウスみかんの販売が始まっていますが、これについては1月以降、晩柑類、柑橘類の販売は、実は好調であり、ハウスみかんも販売当初から取引のオーダーがある状況で、今時点でも昨年並の価格で推移しています。

井上（伸）委員 34ページの木材の関係について、輸出停滞した大径原木の有効活用だけでも、これは、コロナウイルスに限らず昨年度から大径関係のことについて予算をつけてやっ

ているんじゃないですか。そして、木材加工施設の整備にしても、これをやったからといってコロナウイルスの対策になるのかな。もうちょっと何か別の面で考えてやる方法があるんじゃないかと思うんだけど。この大径原木の有効利用について、コロナとどんな関係があるんですか。

高村林産振興室長 委員がおっしゃるとおり、大径材については、日田市が成長産業化モデル事業で数年前から取組を始めていて、大径材の加工施設等を整備しています。

今回、国が緊急的にこういった対策を設けた背景ですが、輸出に関しては、本県では小径木、中径木の輸出はしています。一方、鹿児島県の志布志港からは、かなり大径材が出ているということですが、今回のコロナウイルスの影響で、だぶついているという情報も入っています。そういったところをにらんで、国は緊急経済対策で輸出が停滞している大径材という表記をしていると思っています。

いずれにしても、本県では大径材問題については以前から取組を始めていて、そういった加工施設の整備等は引き続き行っています。

井上（伸）委員 コロナウイルスの関係についての影響と対策としても、対策にはなっていないし、今までやってきた木材加工施設等についてはどこの誰が、昨年、一昨年からやっていることによって全体の林業が良くなったかということ、急には良くなるまいだろうと思うんだけど。施設等の環境整備にしても、全体的な波及効果はまだ出ていないですよ。昨年からやっている大径原木の件もどうなっているかまだ全然知らないし、全然反応がないんだよね。そして今、あえてまた同じようなことを説明しても、これは本当に対策にならんとするんですよ。だって、小さいもん。例えば、一つの製材所に一つそれを整備してどれだけ大分県の林業が良くなるの。極端な話で申し訳ないんだけど。ですから、まだほかにすることがあるんじゃないですか。私はそう思いますけどね。

また、コロナの影響でなかなか輸出もできない、または輸入もない、今後そういった状況に

なるんじゃないですか。どういう状況か分からないんだけど。だって、接触もできないし、何もできない。海外への輸出関係は大変厳しいんじゃないですか。私たちはそう思うんですけども、もう少し一般の人が理解できる形になってくれるとありがたいなと思うんだけど。もう1回、もうちょっと掘り下げて考えてほしいんだけど。

大友農林水産部長 ここに書いている部分は国の対策をピックアップしています。委員がおっしゃったように、ここにこういう大径木、木材加工木のことを書いたのが正しいかと言うと、御指摘いただいたので、他の施策があれば書きたい部分もあります。それはまた修正したいと思います。おっしゃったように、この状況の中で材価が下がっている。それも私たちが見ているのは、当面は輸出がだぶついていることによって、いわゆるB材、C材が市場に出回り、全体の平均単価が落ちている。通常の住宅に使う木材については、それほど大きくは落ちていないと見ていますが、減少はしています。そういったことを踏まえると、今後、やはり景気が低迷してくる状況では木材の着港も減ってくるだろうといったところの、国の政策とは違う部分で県の単独の施策をどう組めばいいかを今議論していますので、そういった施策がまた固まれば改めてお示しして、審議していただきたいと思っています。

井上（伸）委員 県独自で考えてしっかりやっていただきたいと思うし、また、そういったことが出てきたら報告をお願いしたいと思います。

吉村委員 林業において伐採業者もだいぶ苦しい状況にあるかと思いますが、もし県で実際に伐採業者がどの程度稼働しているのか、また、逆にどの程度休んでいるのかという部分を教えてください。

吉川林務管理課長 伐採業者の数量的なところまではお聞きしていませんけれども、我々が、主に電話等で話を聞く限りにおいては、現在、主伐、全面的に伐採するものを一部間伐にシフトしているということは伺っています。間伐することで労働者の労働力は使いながら、出て

くる木材の量を減らしていく取組を事業体では自主的にやっていると聞いているので、県としては今ある補助金を使いながら、その辺りをしっかり支援していけるように、また国にも要望していきたいと考えています。

吉村委員 ありがとうございます。実は私も先日から原木を扱っているところに電話等でいろいろ聞き取りをしているところなんですけれども、丸太、原木の価格もその会社では通常より30%以上値が落ちていると。平成17年がここ30年で一番低かったけれども、それよりも今が悪いという話をしています。そこは自主林を多く扱っているんですが、これだけ下がっていると切り出したくないと。ただ、切り出さないことには伐採業者が潰れてしまうというジレンマを抱えながら、何とかぎりぎりでされている状況があるようです。当然コロナが落ち着いた後、住宅ローンの控除であるとかを参考に住宅がもっと建つような施策もぜひ何かしらしていただきたいなと思います。また、伐採業者を守る施策も入れていただきたいなという部分、あとはそういった施策があれば、やっぱり周知をしっかりとやっていかないと、特に前の方に行けば行くほど分からない部分がありますので、ぜひその点よろしくをお願いします。

鴛海委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 なければ私から1点。35ページの金融支援の関係なんですけども、運転資金とか借換えの関係で、農家の方が借りたお金を返済する分について相談がないかどうか。返済が年払いになっているか、月単位になっているか分かりませんが、月単位とかになっている方がいたら厳しいんじゃないかと思うんです。その辺の相談があるかの状況をお聞きしたいと思います。

安藤団体指導・金融課長 既存の借入資金の借換えについては、金融機関に対して県、国からも貸与期間の延長や率の変更などに応じるように要請をしています。実際、近代化資金等でも返済の年数を延ばしたりする案件が今あがってきている状況です。

それから、もう一つ下にある借換え資金ですが、今までいくつかの資金を有利子で借りているものを再建するために、より安い形とするためにも用意しています。

鴛海委員長 ただ、相談があった場合、やっぱり借換えは時間がかかると思うんですね。それで返金がある場合、相談があれば期限を延ばすとか、そういうものについても対応していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、委員外議員の方、御質疑はありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 ほかに御質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

この際、何かほかにありませんか。

井上（伸）委員 この影響と対策の中にはありませんけど、コロナウイルスとの関係について、皆さんが現在こういった農業関係の事業をあげている中において、いろんな面で支障を来すことがあると思うんですよ。その辺をもう少し、この事業については、コロナ関係でこうなりますから、この事業はできませんとか。また、来年度非常に心配しているのは、こういった関係で、また予算が削られるんじゃないかということがあるわけですよ。そういったものについて、早めに事業の進め方や影響、その辺が恐らく出てくると思うんですね。何で言ったかということ、一般財源を捻出するためには、どこかの事業を止めて、そして、コロナ対策に持っていかにかいかんという状況になるかもしれないですよ。そうした場合、皆さん方も早く心構えなり、私たちにそういった情報を教えてもらわないとという意味合いで申し上げているわけなんです。恐らくそういう事態となった場合は、私たちもある程度こういった事業を説明していただいている中で、執行関係が非常に心配なんです。その辺も意識しながら、やっぱり今後委員会においても常時情報交換しながら、早め早めに対策なり、そういった情報を教えていただきたいと思っています。

大友農林水産部長 今、5月6日までの行動の自粛ということで、そこでどの程度蔓延防止が

できるのかが一つの大きな鍵だと思っています。現時点でも普及員が現場に行くときに、そこに接触をすることで課題がないのかとか、そういった考え方も出てこようと思います。そうすると、どうしても事業そのものが、あるいは普及そのものが従来よりも少しペースダウンすることになってこようかと思っています。このコロナの話がもう少し長引くことによって、そういった期間が延びれば、事業者が予定していたハード整備が遅れる、あるいは計画を先送りにする、そういったことも出てこようと思います。現時点ではまだそこまで個別に生産者等々と接触して話をするという状況になっていませんが、この状況を見極めながら、いつかの段階で、さきほどおっしゃったように、新しい事業をどう組み立てていくのか、その予算をどうするのかという議論が出てくれば、どの事業は需要がないので来年度に回すとかいうことも出てこようと思います。現時点では、我々としてはこの予算をいただいていますので、それをしっかり執行していくという考え方で進めます。その折々、また相談なり新しい施策についても報告をしたいと思っています。よろしくをお願いします。

鴛海委員長 よろしくをお願いします。ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようですので、これで農林水産部関係を終わります。執行部はお疲れさまでした。委員の皆さんは、この後、協議がありますので、お残りください。

〔農林水産部・委員外議員退室〕

鴛海委員長 これより協議事項に入ります。

まず、新型コロナウイルス感染症対策に係る要望事項についてです。

県に対する要望等、この後、開催される災害対策連絡協議会で取りまとめることとしています。

各委員会からの意見も踏まえる必要がありますので、ほかに追加すべき要望等あればお聞かせ願います。

守永委員 これまでも質問しようかと思って、しなかったんですけども、牛乳です。給食の影響で、牛乳の生産はするけど学校に納めることができないので、それを一般家庭向けに仕向けるということになります。それがうまく順調にいったのかどうか非常に気になったんです。多分だぶついてる部分があると思うんですね。家庭にいるということで家庭向けの食材は好調に売れているという報告があったんですけども、そういう需給動向をうまく調整できるように、市場の状況をきちんと見ておいていただきたいなという気がします。これは国にどうしようっていう要望にはつながらないんですけどね。

鴛海委員長 今の委員の意見に対して何か意見等ありませんか。

二ノ宮委員 助成金は出てないの。

守永委員 助成金は聞いてないですね。

二ノ宮委員 出よるやろ。学校給食の。

小嶋委員 全国的な問題、大分の問題だけじゃない。

守永委員 予算的には出てますよ。

鴛海委員長 昨日のテレビを見ると、調理員の方が家で子どもと一緒にお菓子を作ったりしていましたが、ああいうことでも消費拡大できると思うんですよ。委員会として何か要望をあげましようか。

守永委員 要望といってもなかなか。

鴛海委員長 まとめるのが難しい。

守永委員 あと気になるのは、市場関係で、コロナ感染者が発生したときに、その機能がどうなるのかなっていうのが心配です。ただそれは感染拡大抑止っていうことで全体に言えることでしょうから。

鴛海委員長 知事に対する要望になりますので、議題にあげていけるかっていうことですけども。

井上（伸）委員 コロナで一番影響があるのは、牛肉、花き関係。そういったところの対応について、困っているところをこの時期に聞いて回るのを、お前たち何しに来たのとは思わないんじゃないの。

小嶋委員 県からさっき報告があったように制度があるから農業者は知っている。何かあった

ときには申し出ると思うんですよ、関係するところに。だからそれは速やかに処理してあげてくださいぐらいの話はもう分かっていると思うんですよ。

鴛海委員長 要望としてはあげないけど、こういう課題があるということでもよろしいでしょうか。委員の中で承知しておくという程度でもよろしいでしょうか。

小嶋委員 あえてあげるなら、牛乳の問題はあるのかもしれないですね。学校を休んだら牛乳の消費量は相当落ちるけん。

井上（伸）委員 牛乳飲めばいいになあ。水ん方が高え。

小嶋委員 委員会の中ではそういう問題意識がありましたということはいいんじゃないかと思う。

守永委員 もしあえて言えば、価格安定基金っていうのがあれば、財源が底をつくことがないように、ちゃんと財源を確保してほしいというのは入れていいかもしれないですね。

井上（伸）委員 価格安定やね。

鴛海委員長 では、そういった意見があったということで災害対策連絡協議会の中で申し上げます。

その他ありませんか。

太田委員 今、ちょうど田植えの準備の時期なんですけど、農家で旅館関係とかに卸しているところが一切売れなくなって、来年の水稻、要するに今年の水稲をどうしようかと、だぶついて、もう全く出荷ができない。生活資金も。農協とか、どこも一緒なんですけど、もう長らくだぶついている。別府、湯布院の旅館関係全部クローズしてますから。

鴛海委員長 米の消費ができていないということですか。

太田委員 個人的には、そうですね。そういう面もあるということで。

鴛海委員長 米の消費拡大についてということですかね。

太田委員 消費というか、ストップしてますんでね。もう、それは全部そうなんですけどね。

鴛海委員長 特化して。

小嶋委員 今後の農林水産委員会の一つの課題みたいなことであげておけばいいんじゃないんですかね。災害対策連絡協議会では、議論の方向にそういうものがあって、それぞれの委員会で問題意識がなされた部分など、何でも言ってくれと言われれば、そういうのが出たっていうことでいいんじゃないですかね。

それで、米なんですけど、これから先大きな課題でしょうから、それに位置付けておけばいいんじゃないかなと思いますけど。

鴛海委員長 米の消費拡大についての意見があったと。こういう低迷の中、コロナの関係で各種産業においてということですね。（「消費がね。」と言う者あり）消費が減少しているんで、そういう意見があったというくらいでいいんじゃないかな、要望ということではなくて。

小嶋委員 そうですね。6月議会の時に副委員長からそういう問題意識を投げかけてもらって、執行部に米の消費がどんな感じか、傾向感とか調べさせてもいいんじゃないですかね。

井上（伸）委員 調べてもらわんと、これだけじゃどうも。聞くことも、なかなか行かれんもんじゃき。外に出られんもんじゃけん。

守永委員 今の話の中で大体こういうことかかって思うのが、米は今特にあげたんですが、米以外にも大葉にしても、旅館とか大量消費の部分で、飾り付け素材を使う機会が少なくなったということで出荷が伸びない。農家が時期作に向けて生産する意欲を持てるような環境を、情報を提供してあげるとか、農家がやる気を損なわない対応を今してあげないと、もう今つまらんからやめたみたいな形になっていくと、農業はしぼんでいくばっかしなんで、そういった施策を展開してほしいというのはこれからの課題になっていくと思うんですけど。

鴛海委員長 米だけじゃないね、野菜とか全て入るね、肉から全部ね。

小嶋委員 2, 650億円達成するって言いよるけん、県もしっかり考えちょんはずじゃろけど。半分いけばいいんやねえんかなとよっぽど思うたんやけど。

鴛海委員長 今後、委員会の中で意見を求めて

やっけていきましよう。

集約の内容については委員長に一任でお願いしたいと思ひます。よろしいですか。

〔「はい」と言う者あり〕

鴛海委員長 次に、県内所管事務調査についてです。

新型コロナウイルス感染症の蔓延を踏まえ、先日、各常任委員長が集まって、今後の進め方について協議しました。

その結果、①宿泊はしない、執行部との懇親会も実施しない、②各委員会ごとに調査先を絞るなど、縮小を検討、③地元議員への案内は今回は行わないとの方針で、各委員会ごとに初委員会の場で協議する、としたところだす。

お手元の資料1を御覧ください。

この案は、3月27日の委員会でお示した行程を、1日当たりの調査先数を減らすなど修正したものです。修正内容について、事務局から説明をお願いします。

〔事務局説明〕

鴛海委員長 皆さんの御意見ををお願いします。

〔協議〕

鴛海委員長 それでは細部については委員長に御一任願ひます。よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

鴛海委員長 行程は後日お示ししたいと思ひますのでよろしくをお願いします。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、現在、新型コロナウイルスの影響で他県への視察は難しい状況となっています。県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思ひますがいかがでしょうか。

〔「はい。」と言う者あり〕

鴛海委員長 それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

鴛海委員長 別にないようだすので、これをもちまして委員会を終わります。

お疲れさまでした。